



平成 20 年 4 月 10 日

各 位

会社名 株式会社パイブドビッツ
代表者名 代表取締役社長 佐谷 宣昭
(コード番号 3831 東証マザーズ)
問合せ先 情報取扱責任者 青木 宏実
(TEL 03-5771-6931)

第 8 回定時株主総会における株主提案に対する当社の考え方について

当社は、平成 20 年 3 月 25 日付プレスリリース「株主提案権行使に関する書面の受領について」にて公表いたしましたとおり、平成 20 年 3 月 24 日付にて、当社株主より平成 20 年 5 月開催予定の第 8 回定時株主総会における株主提案権行使書を受領致しました。本件提案に対する当社取締役会の考え方を下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案株主（平成 20 年 2 月 29 日現在保有する当社株式の数と持株比率）（敬称略、書面の記載順）

東山明弘（140 株、0.85%）

キャピタルズワン有限会社（5,480 株、33.48%）

（以上 2 名）

2. 株主提案の概要

（1）議題

剰余金の処分の件

（2）議案の要領

第 8 期の期末配当として 1 株あたり 1,800 円を配当する。

3. 当社取締役会の考え方

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置付けております。しかしながら当社の現状は、未だ単一サービスに依存した収益基盤であり、かつ売上、収益の規模も小さい状況であります。これらの現状を踏まえ、当面は業容拡大のための経営基盤の確立を優先すべきであるとの考えに基づき、当社は、人材の確保・育成、拠点設置等に伴う運転資金や設備投資、研究開発投資その他事業拡大に資する投資のために内部留保の充実を図っていく方針を掲げ、現在まで配当を実施しておりません。

第 8 期におきましては、見通しを大幅に上回る期間利益を計上するには至らなかった等のように、特別に方針を変更すべき理由は存在しないことから、従前より株主の皆様にお知らせしている方針を貫くべきであると考えております。

今後におきましても、当面は内部留保の充実を優先し、業容拡大による経営リスクの低減と将来の収

益の拡大を実現することが、株主の皆様への利益還元につながるものと考えております。

なお、当社は平成 20 年 5 月開催予定の第 8 回株主総会において取締役が改選となります。第 9 期以降の配当の方針につきましては、新たな取締役会においても継続して検討され、方針に変更があり次第、株主の皆様にお知らせされるものと考えております。

また、当社は定款第 40 条の定めにより、取締役会の決議によって毎年 8 月末日を基準日として中間配当を実施することができますが、中間配当の方針につきましても、上述の期末配当の考え方と同様であります。

以上